

ふれあいプラザあかし西及び明石市立高齢者ふれあいの里の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

令和5年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎えるふれあいプラザあかし西及び高齢者ふれあいの里について、さらなる市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、一括して指定管理による管理運営を行うこととし、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

以下の施設を一括して指定管理による運営とします。

名称	所在地
ふれあいプラザあかし西	明石市二見町東二見 1836 番地の 1
高齢者ふれあいの里中崎	明石市中崎 1 丁目 2 番 22 号
高齢者ふれあいの里大久保	明石市大久保町大窪 3423 番地
高齢者ふれあいの里魚住	明石市魚住町西岡 367 番地の 4
高齢者ふれあいの里二見	明石市二見町西二見 605 番地の 1

(2) 選定方法

指定管理者候補者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等を活用することにより、効果的、効率的な施設運営並びに更なる市民サービス等の向上を図るため、公募による募集を行い、選定委員会により指定管理者候補者を選定します。

(3) 指定期間

専門性のある人材確保、雇用の安定、併せて安定したサービスを継続して提供するため、5年間とします。

(4) 利用料金制度

使用料収入が少なく、指定管理者の自立的な経営努力が期待できないため、利用料金制は採用しません。

2 高齢者ふれあいの里の事業実施方針及び実施イメージ

(1) 事業実施の方針

ふれあいプラザあかし西と高齢者ふれあいの里を一括して指定管理することにより、介護予防や生きがいづくり等高齢者の心身の機能を維持するための取り組みを強化、充実を図るとともに、専門職の活用など連携した事業展開により、子育て支援事業やボランティア支援事業などをはじめとした交流機能の充実並びに地域間連携機能の強化を図り、両施設の相乗効果による効率的な施設運営と更なる市民サービスの向上を目指します。

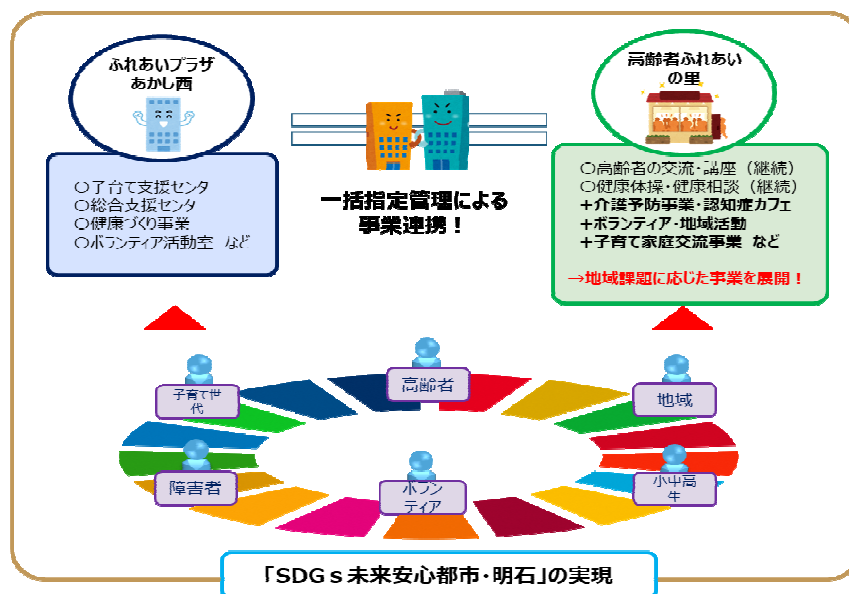
(2) 運営等の変更

上記の方針を踏まえ、高齢者ふれあいの里の運営方法等の改善を検討します。

検討のポイント	方向性
利用対象者について	これまでの高齢者に加え、障害者や地域の方、ボランティア、子育て世代、若者など、より幅広い多くの方にご利用いただけるよう、利用対象の拡大を図ります。
開館日時について	様々な事業を実施し、多くの世代に利用いただけるよう、既存の開館日及び時間の拡大を図ります。
名称について	地域活動及び地域交流の拠点として多くの方に親しみを持っていただけるよう、名称の変更を検討します。
実施事業について	多様な課題に対応していくため、高齢者関係の事業の拡充はもとより、地域交流の促進並びに地域課題に対応した新たな事業展開を図ります。併せて、貸館などスペースの有効活用も検討します。

※上記変更に伴い、市民の意見をお聞きした上で、必要な条例、規則等を改正します（令和4年12月議会提案予定）。

(3) 一括指定管理後のイメージ



3 今後の予定

時期	内容
令和4年6月	文教厚生常任委員会報告（指定管理者の選定） 選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
令和4年7月～8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和4年9月～10月	指定管理者候補者の審査（選定委員会）
令和4年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
令和4年12月	関連議案の提出（指定議案等） 指定の通知及び告示・公表
令和5年1月～3月	基本協定・年度協定（令和5年度）の締結
令和5年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始